



經典餘師

小學之部

四

口 11
2047
41



欲して而して行
へがまを欲す

古語に云く善
に從ふの登立

如く惡に從ふ
崩るが如し

孝友先生朱
仁軌隱居

親と養ふ嘗
て子弟に諷

曰終身譲路
と不失一段

と知不
と知不

瀦溪周先生曰
聖希天と希

賢聖と希伊尹
淵大賢也伊

尹其君堯舜
爲不夫其

所を得不
顔淵へ怒と遷

欲して而して行
行の方とたつとむせり、子細の心の慎戒ふはべし、
又義理のむすんで大膽にせん、遂におこるべし、智の
圓とふらり、萬事にゆき、行一於
あつてたし
るべしとせり

古語云從善如登從惡如崩
善に從ふの登立、惡に從ふの崩るが如し

孝友先生朱仁軌隱居養親嘗
親と養ふ嘗て子弟に諷

子弟曰終身譲路不枉自步終身譲
曰終身譲路と不失一段

畔不失一段
唐の代に孝友先生の名

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

と引ぶ子めり、たは道と行ふ人となる
人に道を譲ると終身の内に百數と枉足と

不遯ハと貳ハび
セ不ハ二月仁に
違不ハ於ハ懈ハ停ハ

伊尹ハ之志ハ志ハ伊
顔淵ハ之志ハ志ハ伊
之學ハ所ハ學ハ過ハ則ハ聖ハ及ハ

則ハ賢ハ及ハ不ハ失ハ於ハ令ハ名ハ聖ハ人ハ之ハ道ハ耳ハ入ハ乎ハ心ハ蘊ハ之ハ爲ハ德ハ行ハ行ハ之ハ爲ハ事ハ業ハ彼ハ以ハ文ハ辭ハ而ハ已ハ者ハ陋ハ矣ハ

行ハ事ハ業ハと為ハ彼ハ文ハ辭ハ已ハと以ハてハ於ハ平ハ而ハ矣ハ助ハ字ハ

仲由ハ過ハちと聞ハと喜ハんで令ハ名ハ窮ハり無ハ窮ハ今ハ人ハ過ハち有ハる人ハの規ハと喜ハび不ハ疾ハと護ハて而ハ醫ハ寧ハ其ハ身ハを滅ハして而ハ悟ハく無ハ意ハ

明道先生曰聖賢千言萬語只是

常の諸士ハ賢人としていふがへびさやなり、たゞ伊尹顔淵ハ大賢人なり、伊尹の心は常に吾政道のゆゑに、この大聖人堯舜の心は常に吾政道のゆゑに、の民に一人として不得の所あれば吾政道のゆゑに、顔子の法を正べし、仁にたぐはく、重に、別事なるべし、他人ハ一町の仁義なり、顔子の三月の志、伊尹之所志、學顔淵之所學、過則聖及、則賢不及、則亦不失於令名、聖人之道入乎耳、存乎心、蘊之爲德行、行之爲事業、彼以文辭而已者、陋矣。

一賢人と心にふくむ萬一過せば聖となり、及ぶ賢人より不及より令名をばうし、仁は聖人の道と心に蘊へてせば、行に徳の光ありて、施して事の業あり、學問とせし文辭のみにかり、才とあるは陋き學問と

○仲由喜聞過令名無窮焉今人有過不喜人規如護疾而息醫寧滅其身而無悟也噫

○明道先生曰聖賢千言萬語只是

○明道先生曰聖賢千言萬語只是

言萬語只是
人已在放之心
と將て之れを約
して及復して身
に入來らんと欲

自ら能向上去
尋去下學して
而して上達する
也。心の腔子裏
に在と要す

欲人將已放之心約之使及復入身

來 聖人賢者ひうひういふくく教訓と語と

自能尋向上去 人の心に納入んとせり、自能尋向上去

下學而上達也心要在腔子裏

人の心はさへん道と盡したるは夫より天理の高
な極べし、是と下とを學して上へ通達するはさ
魁身の行軌とほらめりて、深切なる夫より智
の場へいり、廣くをさるべし、下より上にひるふと
は、是なり、たゞ肝要人の心の腔子裏に存して
るは、工夫とせり、忠信の重と心の主とて
うらぐらぐ放

伊川先生曰只整齊嚴肅則心便

一則自無非辟之干

一則自無非辟之干 肝要一に敬と
り、二と三とをせり、身を肅と整へて心齊く
嚴重に守らば、心も一なるべし、心その一を守り、動さん
バ利欲にまみれず、非辟しふハ
干されぬとせり、

伊川先生甚愛表記君子莊敬曰

強安肆日偷之語

蓋常人之情 禮記の表記の卷にあり
強安肆日偷之語 君子の工夫あり、心は敬
あれ、日々の事に強かのつうけむべし、又心安肆にせり
と、さの事の日に偷かりて、先生この語を愛するは、

檢束則日就規矩

蓋常人之情
纔に放肆るれハ
則ち日に曠蕩
に就自ら檢束

蓋常人之情 蓋常人之情、纔に放肆るれハ、則ち日に曠蕩に就、自ら檢束

ナレバ則ち日に規矩に就

むくざり、又人心と檢束こと、人於外物奉

人外物身と奉ずる者に於て事

者事事要好。只有自家一箇身與心

自家一箇の身と心與有。却

却不要好。苟得外物好時却不知道

て好を要せず。苟外物好と得

自家身與心已自先不好了也

時却て知道せず。不自家の身と

衣服居處等、よろづ身の奉養となる外、その

心與已に自ら先好不て了こ

なり、かへて吾一箇のこれ身と心と在るの心の好

先好不て了こ

外物の好を要するハ、私意の好を要するハ

伊川先生曰く、顔淵問克己復禮之

○伊川先生曰、顔淵問克己復禮之

禮に復の目と

目孔子曰、非禮勿視、非禮勿聽、非禮

勿言、非禮勿動

勿言、非禮勿動

聽、勿言、非禮勿動

私意の好を要するハ、私意の好を要するハ

に非れ、動と勿

のわらに克己なりて、禮の正を理に復し、

重ずる言と動と

重ずる言と動と、非禮の言と動と

の事と耳に聽き

の事と耳に聽き、非禮の言と動と

禮、四者身之用也

禮、四者身之用也、由乎中而應

乎外、制乎外、所以養其中也

乎外、制乎外、所以養其中也、顏淵事

斯語、所以進於聖人、後之學聖人者

斯語、所以進於聖人、後之學聖人者

宜服膺而勿失也

宜服膺而勿失也、右の四ヶ茶ハ、身のおこま

所以、後之

所以、後之、右の四ヶ茶ハ、身のおこま

四の者、身之用也

四の者、身之用也、由乎中而應

而、外に應ず

而、外に應ず、中と養、所以也

顔淵、斯語を事

顔淵、斯語を事、所以、後之

所以、後之

所以、後之、右の四ヶ茶ハ、身のおこま

言に因て以て
 宜發に躁妄と
 禁ずれば内斯に
 靜專なり是
 極機めて戒と
 興し好と出
 吉辭榮辱惟
 其所易に
 傷ハ則誤煩
 傷と則支
 已肆まざる
 物忤ひ出
 悖れ來違
 法に非れ道
 不欽武訓辭
 其動箴に日
 哲人ハ機と知
 て之を思に

以宜發禁躁妄内斯靜專矧是極機
 興戎出好吉凶榮辱惟其所召傷易
 則誕傷煩則支已肆物忤出悖來違
 非法不道欽哉訓辭人の心の動ハ言に
 其動箴曰ケテ非法ハ心ハ起ルモノトシテ其の
 哲人知幾誠之於思志士勵行守之

誠にす志士
 ハ行を勵し
 之を為に守
 理に順則り
 裕から欲に從
 惟危し造次
 克念戰兢して
 成聖賢歸きと
 同久於

於爲順理則裕從欲惟危造次克念
 戰兢自持習與性成聖賢同歸身の
 知て誠に思慮とふくかすつとやかり主心立あり
 士ハ勵く行邁とて義理と守りてその爲に
 造次と戰兢と
 性質のよくにかりて聖賢と
 歸趣とせらるるなり

伊川先生言
 人三不幸有
 少年して高
 科に登一の不
 幸なり父兄
 之勢に席て

伊川先生言人有三不幸少年登
 高科一不幸席父兄之勢爲美官一
 不幸有高才能文章二不幸也人に

と患不也

呂榮公嘗言

後生の初學

且須く氣象

と理會す須

氣象好時百

事是當氣象

者辭令容止

輕重疾徐以

之と見ふ

君子

小人此に於て

不亦

貴賤壽夭之

由是定す所也

須三度(笑)馬

○呂榮公嘗言後生初學且須理會

氣象氣象好時百事是當氣象者辭

令容止輕重疾徐足以見之矣不惟

君子小人於此馬分亦貴賤壽夭之

所由定也呂榮公の末の名らるる臣なり學者

大にんべんきり、氣象きりさりせられ、百事さうの

道理に當べしとの氣象の工夫の場とす、

辭令容止とあり、輕重と事の徐疾なり、心な

くべし、君子と小人と貴と賤と壽命と夭死と

は、いづるべしとせり、中より、顔子のどと人より

死うれし、天命のみ外に、多右の理とす、れは、さり、

生質の宜き人より氣象の

いづるべしとせり、他人の

工夫とす、問とある、ゆ、さり

○大要前輩作事多周詳後輩作事

多闕畧大要氣とつみてみる、前代の輩の事

世の輩の作とす、て畧義、

○恩讎分明此四字非有道者之言

其惡を攻て

人之惡を攻

と無蓋自其

惡を攻て、日

夜且自點檢

一絲毫も盡

不べ、則心に

歉なり、豈工

夫他人を點

檢すと有ん

耶(笑)矣

大要前輩事

と作と多ハ

周詳なり、後

輩事と作と

多ハ闕畧なり

恩讎分明此

四字有道者

攻其惡無攻人之惡蓋自攻其惡日

夜且自點檢絲毫不盡則歉於心矣

豈有工夫點檢他人耶己の惡を攻て

ととむ、いづるべしとせり、攻むるの法、日夜に點檢と

して、絲毫も盡とす、不窮盡とす、うあれ、心、不、歉、なり、に

ら、べし、いづるべしとせり、他人の

工夫とす、問とある、ゆ、さり

世の輩の作とす、て畧義、

道理に於闕とす、て見、

胡文定公曰

人須是

一切世味淡

薄方好

不要有富貴相

孟子謂堂高數仞

食前方丈

侍妾數百人

我得志不為學者

須先去此等

常自激昂

便不墜

隨到得

不須

常愛諸葛孔明

末當躬耕南陽

不求聞達

後來劉先主之聘

應之山河三分

天下身將相

都手重兵

握亦何求

○胡文定公曰。人須是一切世味淡。薄方好。不要有富貴相。孟子謂堂高數仞。食前方丈。侍妾數百人。我得志不為學者。須先去此等。常自激昂。便不墜。隨到得。不須。常愛諸葛孔明。末當躬耕南陽。不求聞達。後來劉先主之聘。應之。山河三分天下。身將相。都手重兵。握亦何求。不得。何欲不遂。乃與後主言。成都有桑八百株。薄田十五頃。子孫衣食自有餘。饒臣身在外。別無調度。不別治生。以長尺寸。若死之日。不使廩有餘粟。庫

志をこころに病むと云ふは、右の條に云ふ、

省考て、朝野の警めと云ふは、ものちんとて

薄方好と云ふは、居處の雨風と云ふは、衣服の容

貝をかくし、飲食の腹に云ふは、好むと云ふは、あり

たり、榮耀かぐりの人相 孟子謂堂高數仞

食前方丈侍妾數百人我得志不為

學者須先去此等常自激昂便不

墜隨到得孟子云て、何ありらる數仞の高き

不須堂に居處し食物と方丈に引き

侍妾並習數百人云々のこと人の欲心あり

志意を得たりと云ふは、常愛諸葛孔明

末當躬耕南陽不求聞達後來

劉先主之聘應之山河三分天下

身將相都手重兵握亦何求不得

何欲不遂乃與後主言成都有桑八

百株薄田十五頃子孫衣食自有餘

饒臣身在外別無調度不別治生以

長尺寸若死之日不使廩有餘粟庫

項有子孫の衣食自給る餘饒有臣が身外に在りて別に調度無別に生と云ひて以て尺寸を長不死する之日の石ハ廩に餘粟有る庫に餘財有使て以て陛下に負不卒に及て果して其言如此の如輩の人真に大丈夫と謂つ可矣

有餘財以負陛下乃卒果如其言如此輩人真可謂大丈夫矣孔明諸葛公
 此輩人真可謂大丈夫矣孔明諸葛公
 陛下に負するもの遂得ざるを以て、天子に成都の郡に桑の木八百株あり、又薄田十五頃あり、子孫のくく、尺寸を長くも入用せず、たぐく、粟財はあつたるべし、子孫に不足と云ふ、陛下に負するもの、真に大丈夫と云ふ、果して此の如輩の人、真に大丈夫と謂つ可矣

○范益謙座右戒曰一不言朝廷利

利害邊報の差除と云ふ不
 一州縣の官負の長短
 得失を言ふ不
 三衆人の作所の過惡を言ふ不
 四官職に仕進する時に趨勢に附くを言ふ不
 五財利の多寡を求むを言ふ不
 六淫媒を戲慢し女色を評論するを言ふ不
 七人の物

利害邊報の差除と云ふ不
 一州縣の官負の長短
 得失を言ふ不
 三衆人の作所の過惡を言ふ不
 四官職に仕進する時に趨勢に附くを言ふ不
 五財利の多寡を求むを言ふ不
 六淫媒を戲慢し女色を評論するを言ふ不
 七人の物

と求覓し酒
食と干索する
とを言不

又曰く一書
信と附也開拆
沉滞す可不

二凡入人與並
坐て人の私書
を窺ふ可く不

三凡入人の家
に入て人の文字
と看可く不四

凡人の物を借
損壞し還す不
ある可不五

凡飲食と喫
揀擇去取す可
く不六凡人の

の物とてふつけその品を覓求又ハ食物の又
品をも索す癖あれそのたぐひ言はずたぞ

曰一人附書信不可開拆沉滞一與

人並坐不可窺人私書二凡入人家

不可看人文字四凡借人物不可損

壞不還五凡喫飲食不可揀擇去取

六與人同處不可自擇便利七見人

富貴不可嘆羨詆毀凡此數事有犯

之者足以見用意之不肖於存心脩

身大有所害因書以自警又その條

與同く處自便
利と擇可く不七

凡人の富貴と
見て嘆羨詆毀

す可く不見此
數事之と犯者

有る以て用意之
不肖と見に足

心と存身と脩
に於大に害する

所有因て書以
て自警言

人の書信と附託て沉滞り又ハ折開するまじき
せり、二凡人の私書とてつるまじき、三凡人の
のめり、人の文字やみても見まじ、四凡借
もの損壞すとてゆ、五凡他家より喫物とて
これと可く揀擇とり吞みすつるまじ、六凡
と同居してその便利とあれむと、七凡人の
富と羨と又ハ詆毀の類々慎まじ、犯者
のそれとて用意の不肖とてその身の脩まり
に害あり候てみづる
敬言むらむれやるとぞ

胡子曰今之儒者移學文藝于仕

進之心以收其放心而美其身則何

古人之不可及哉父兄以文藝令其

子弟朋友以仕進相招往而不返則

古人之及可者不
 哉其兄文藝と以
 て其子弟に令
 朋友仕進と以て
 相招往て而して
 返不べ則心始て
 荒で而して治め
 不萬事之成と
 成古先に速不
 矣

顏氏家訓に曰く
 讀書學問する
 謂へ本心を開
 目と明と行に
 利あると欲す年於
 未親と養とと知
 未親其古人之
 意に先し顔と氣
 聲と怡し氣と下

勉勞と憚不し
 以て其腹と致と觀
 惕然と慚懼
 起て之と行んと
 欲也未二度
 未君に事すと
 知未者其古
 人之職と守て
 畏と無危きと
 見て命と授け
 誠諫と忘不し
 以社稷と利する
 こを觀し惻然
 とて自念し思
 て之に効んと欲
 すと欲也未二度
 素より驕奢者
 者其古人之

心始荒而不治萬事之成咸不逮古
 先矣當今の學者文藝と以て仕進と干る
て不放たんとし古人も及べし
藝のよれと申つけて身と修るの工夫なく
友もたがいに仕進のさうぐんありてに招あふの
こみく身に不返ずる後々の心も荒れて萬事
古先の人々にな

○顏氏家訓曰夫所以讀書學問本
 欲開心明目利於行耳讀書學問とく
ザく心を開て暗くば目と明くありて道
とくをすへ行におく利あるとせり
 養親者欲其觀古人之先意承顏怡
 聲下氣不憚勉勞以致甘腴惕然惕

然慚懼起而行之也親につらるりれい
意と先承て怡やく勉勞と憚ホ食物の甘
腴とつらるりに古人に慚懼てふやうに地とるん
起て志意と
 未知事君者欲其觀古人之
 守職無侵見危授命不忘誠諫以利
 社稷惻然自念思欲効之也君につらる
の心職と守て侵とく命と危きにるけす
諫とつれて社稷と利富したるを惻然とて常に
之に効んと思念
 素驕奢者欲其觀古
 人之恭儉節用卑以自牧禮爲教本

淳者能去其甚也
 去之與學而不知
 所施達不
 之也言其能
 行能言武
 人俗吏共
 嗤詆也所
 良是也由耳
 又數十卷
 書と讀て便
 日高太少長
 者と凌忽心
 同列と輕慢
 有人之疾と
 讎敵の如之と

縱不能淳去泰去甚學之所知施無
 不達世人讀書但能言之不能行之
 武人俗吏所共嗤詆良由是耳
 百行といふも然りと云ふも古人の
 淳一なりばくも泰甚とす所とすも
 良に於の性質の
 又有讀數十卷書便自
 高大凌忽長者輕慢同列人疾之如
 讎敵惡之如鴟梟如此以學求益今
 及自損不如無學也
 數十の書と云ふ心の
 高大なりて長者

惡く鴟梟の
 如此の如の學
 と以て益と求
 て今及て自損
 ず學無に如不也
 伊川先生曰
 大學の孔氏之
 遺書初學
 德に人の門也
 今に於古人學
 と為次第と見
 可者獨此篇
 之存するに賴
 而し其他則
 ち未論孟に如
 者有未故學
 者必ず是に由
 而し學べ則ち

益ありて自に損とす
 ○伊川先生曰大學孔氏之遺書而
 初學入德之門也於今可見古人為
 學次第者獨賴此篇之存而其他則
 未有如論孟者故學者必由是而學
 焉則庶乎其不差矣
 大學の書の孔氏
 の家に遺るもの
 て初學の德に入ぐ門也
 に居て古への學問の
 此篇の存に賴てなり
 之に次ぐ書なり學者是書に由て學べ

其差不に慶を
未渡馬(平)矣

聖人の道に差
ざるべしとぞ

凡語孟と看
玩味して聖人

○凡看語孟且須熟讀玩味將聖人

之言語と將
己に切に須

之言語切已不可只作一場話説看

只一場の語説
作可不此二書と

得此二書切已終身儘多也

看得て心に切
るる儘也(須)

の法はかりか一熟と讀玩味するは聖人の言
語と一々己身に引かき深切にふるべし一場
の語説とせんべうべとれぬの
二の書終射用るとぞ

論語と讀者
粗弟子の問

○讀論語者但將弟子問處便作已

處と將て便
己の問と作聖

問將聖人答處便作今日耳聞自然

人の答處と
將て便ら今日

有得若能於論孟中深求玩味將來

の耳聞と作
自然に得し

涵養成甚生氣質

郁若能論孟の
中に於深求て

論孟の中と玩味のま
聖人と御門人の問

玩味せば將來
涵養成て甚

涵養成は自然と得道
涵養成は將來ふあま
自然に氣質の

と氣質と生
横渠先生曰

○横渠先生曰中庸文字輩直須句

中庸文字輩
直に須く句

句理會過使其言互相發明

理會して過て
其言とて互

に相發明せ

使須須に
六經の須く循

六經須循環理會儘無窮待自家

六經の須く循
環して理會す

須窮無儘自
家一格と長得

須窮無儘自
家一格と長得

六經須循環理會儘無窮待自家

家一格と長得

六經須循環理會儘無窮待自家

しと待ば則ち又見得別

須二渡 呂舎人の曰く大抵後生學と為し先須く學と為所以の者何事

一行一住一語一黙 盡く道理に合す 須要の學業の則ち須く是嚴に課程と立須一日も放慢す可ら不毎口須く一般の經書一般の子書と讀須

須く多う須不 只精熟せん 須二度 須く靜室に危坐して讀取すこと二三百遍 須く字字句句分明せん 須要す又毎日須く前の二五授と連て通讀すこと五七十遍 須く誦と成人須一字も放過す可不也 史書は毎日須く一卷或半卷以上と讀取す須

長得一格則又見得別 今の五經に樂

とく尤も聖人天下と治るる禮樂の道ありその理深淵るべし依てその道理と術環くく自家一格しやうとらして又々別にふと道理あり

○呂舎人曰大抵後生爲學先須理

會所以爲學者何事一行一住一語

一默須要盡合道理學業則須是嚴

立課程不可一日放慢毎日須讀一

般經書一般子書不須多只要令精

熟 呂舎人曰人の語かん後學生の事ハ如

何に道理と要べし行も住も語も黙も

課程と聖人の經書と賢者達の子書と

精熟と簡要とつらんがなり 須靜室危

坐讀取二三遍字字句句須要分明

又毎日須連前三五授通讀五七十

遍須令成誦不可一字放過也史書

毎日須讀取一卷或半卷以上始見

功 讀べし静する室して危坐二三百遍の

始て功と見須度

須是是人に

從て授讀し

疑難の處便

ら質問す須古

の聖賢心と用

と求て力と

竭て之に従須

夫指引者師

之功也行

至不有

從容と規戒

する者朋友之

任也意と決

而往ハ則已力

と用須他人に

仰難矣

所と毎日連うて五六七十遍い

一字も放適さるるなり代々の史書

須是從人授讀疑難處便質問求古

聖賢用心竭力從之

夫指引者師之功也行有不至從容

規戒者朋友之任也決意而往則須

用亡力難仰他人矣

呂氏童蒙訓曰今日記一事明日

記一事久則自然貫穿今日辨一理

明日辨一理久則自然澹洽今日行

一難事明日行一難事久自然堅固

渙然氷釋怡然理順久自得之非偶然

也

理と貫穿手に入るなり今日一つの理と辨

難行しとをも一つく行ふ

堅固なるもれなり何事も日と積

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

ありて、他人に

前輩嘗說後生才性人不足不惟書と讀

順に怡然しく手に得るのなり、懋體うりたるもの、偶然に手に入るやうに思ひあはさるるなり

て尋思推究する者畏可と為

○前輩嘗說後生才性過人者不足

耳又云書と讀

畏惟讀書尋思推究者為可畏耳又

蓋義理の精深

云讀書只怕尋思蓋義理精深惟尋

惟尋思て意

思用意為可以得之鹵莽厭煩者決

と得可と為鹵

無有成之理

決て成と有の

人に過るとも畏ふたうす惟畏べさハ書と讀

理無

て推究尋思ののなるなりとらに勝たぬ

顏氏家訓に曰

成難のあは

借てハ皆類く

とと煩雜くさうさうとに決して大徳

愛護す須先

○顏氏家訓曰借人典籍皆須愛護

に缺壞有ハ

先有缺壞就為補治此亦士大夫白

就ち為に補

行之一也濟陽江祿讀書未竟雖有

治て此も亦士

急速必待卷束整齊然後得起故無

大夫百行之

損敗人不厭其求假焉或有狼藉几

一也濟陽の

案分散部秩多為童幼婢妾所點汚

江祿書と讀て

風雨蟲鼠所毀傷實為累德吾每讀

未竟未急速

多ハ童幼婢妾

有雖必す

或ハ几案に狼

卷束整齊す

籍一部份秩と

こと待て然して

風雨蟲鼠所毀傷實為累德吾每讀

の爲に點汚せ
所に毀傷せ所
實に徳と累
すことと爲五
聖人の書と讀
毎に未嘗て肅
敬と之に對せ
不ふ未其故
細に五經の詞
義及聖賢の
姓名有敢て
他に用不也
未は渡焉

聖人書未嘗不肅敬對之其故紙有
五經詞義及聖賢姓名不敢他用也
顏公の傳に人の典籍と借て愛護に
士大夫の身として、取くの行のふらやう、近頃
に江祿とつる、濟陽の人や、書と讀かり
て、速用しとあつて、整齊に卷束して、あ
に坐と起し、ゆゑ損敗とつる、つらやう
依て人々求假しと、心厭にあらざる、とやう、す
て、几案の上、に部秩が散狼藉やうに、とら
幼又の婢、縫のりれに點汚、とら、又、雨
うせ、やう、鼠のくみ、毀傷られ、人徳と累す
く、肅敬とく、故紙のうらふ、と五經の詞義、あ
向、の、姓、名、あ、れ、他、の、用、

明道先生曰
君子の人と
教るに小者
先傳に小者
近者と以て而
大と以て不た
非也
明道先生曰
道之不明、其
也昔之害、今
也、昔之害、今
也、因其高明、
自謂之窮神知
化、而不

○明道先生曰、君子教人有序、先傳
以小者近者而後、教以大者遠者、其
是先傳以近小、而後不教以遠大也
君子の人と教るに、序あり、教傳するに、小
理の小、近の、大の、遠に、遠大とつる、
明道先生曰、道之不明、其端生之
也、昔之害、近而易知、今之害、深而難
辨、昔之惑人、也、乘其迷暗、今之入人
也、因其高明、自謂之窮神知化、而不

難昔之人... 或入其迷... 窮化と知... 而も以て物と... 開發と成に... 是木言為周... 窮微なること極... 而も以て堯... 舜之道に人... 不可不入之... 學淺陋固滯

足以開物成務言為無不周備實則
外於倫理窮深極微而不可以入堯
舜之道天下之學非淺陋固滯則必
入於此自道之不明也邪誕妖妄之
說競起塗生民之耳目溺天下於汚
濁雖高才明智膠於見聞醉生夢死
不自覺也是皆正路之蕪蕪聖門之
蔽塞闢之而後可以入道聖人の道の

に非れば則必... 此に入道之... 明ならず不... 邪誕妖妄之... 說競起て生... 聖天下と汚... 濁に溺す高... 才明智と雖... 愚陋に膠酔... 生夢死自覺... 不可不入之... 後以て道に入

此の迷暗... 世の老莊佛... の形政勢... 心とち... かりて下... ろく下... 妖妄なる... 明と高才... 人の正き路... の蔽と見... 右廣敬身

小學卷之七終

Blank columns for commentary or additional text.

讀法

小學卷之八

善行第六

呂榮公名希哲。字原明。申國正獻公之長子也。正獻公居家簡重寡黙。有事物以て心に經せ不而して申國夫人性嚴。有法度。有。雖然。公と教て事事規矩に循蹈し。甫十歳。邪寒

小學卷之八

善行第六

古人の行狀の善すべしと記す

呂榮公名希哲。字原明。申國正獻公之長子。正獻公居家簡重寡黙。不以事物經心。而申國夫人性嚴。有法度。雖甚愛公。然教公事事循蹈規矩。公の申國正獻公の長子なり。その父正獻公は申國の平生家に居て寡黙簡重嚴にして事物にことごとく法度あり。公は夫人申國君も此性質を規矩とたがはず。その正の道と甫十歳。邪寒

暑雨侍立終日。不命之坐。不敢坐也。
之。必冠帶。以見長者。平居雖甚熱。在
父母長者側。不得去巾襪。縛袴衣服。
唯謹。行步出入。無得入茶肆酒肆市
井里巷之語。鄭衛之音。未嘗一經於
耳。不正之書。非禮之色。未嘗一接於
目。
依て呂樂公も十歳ぐいりり、祿寒暑氣の時
鄭も衣冠束帯とたゞし父母長者の前は謹
坐し安坐せし仰かたれは坐せざりたり、勿論巾
襪縛袴衣服と取去らるなり、行歩出入
み、酒肆茶肆にたらし、鄭衛さびる國に
し、淨瑠璃ヤリの音曲ハ、耳に經つて、不正

に接未^二未^三二度
於 明字

正獻公頴州に
通判也。歐陽公
適州事に知事。
焦先生千之伯
強文忠公の所
に容て嚴教方
正なり。正獻公之
と招延して諸子
と教使。諸生小
過差有ハ先生端
坐してカレて與に
相對し終日竟
々之與語不諸
生恐懼畏伏して
先生方に略辭

暑雨侍立終日。不命之坐。不敢坐也。
日必冠帶。以見長者。平居雖甚熱。在
父母長者側。不得去巾襪。縛袴衣服。
唯謹。行步出入。無得入茶肆酒肆市
井里巷之語。鄭衛之音。未嘗一經於
耳。不正之書。非禮之色。未嘗一接於
目。
正獻公通判

頴州。歐陽公適知州事。焦先生千之
伯強。客文忠公所嚴教方正。正獻公
招延之。使教諸子。諸生小有過差。先
生端坐。召與相對。終日竟夕。不與之
語。諸生恐懼畏伏。先生方略降辭色。
時公方十餘歲。
大儒くまはる、歐陽公あり、その國の知事
り、これ家に焦先生と名と千之伯強とい入
學者寓客せり、その先生つゝに嚴重とたゞし、
作法方正く、節毅とあり、正獻公をかく招

色を降。時に公
方に十餘歳

内。則正獻公
申國夫人與
教訓。此の如之
嚴外。則焦先
生の化導。此の如
之篤あり。故に公
徳器成就。大
に衆人に異あり。
公嘗言。人生内
に賢父兄無。外
に嚴師友無。而
能成と有
者。少矣。

延て諸の子弟の教授とすのありき。諸生の
の衆中に。行義過差。ゆるとられ。生れ生坐と正
に。前にも。諸生いづれも。恐懼。畏伏。ける。其時。先生も
畧く辭色と降げ。公も。呂榮公も。その中に。内
則正獻公。與申國夫人。教訓。如此之
嚴外。則焦先生。化導。如此之篤。故公
徳器成就。大異衆人。公嘗言。人生内
無賢父兄。外無嚴師友。而能有成者。
少矣。右の通り。に。家の内。父母の教訓。嚴しく
の徳器成就して。衆人に。異なり。なり。依て。榮公の
に。言。や。人の生。も。内に。賢き。父。や。外に。嚴き。師。範

呂榮公の張夫
人の待制。諱。品
之。幼女也
最鍾愛す。然
居常。微細の
事に。至。ま。む。に
教。ふ。必。法度
有。飲食之類
の如。飯羹。の
更。益。と。許
魚肉。の。更。進。不
也。時に。張公。已
に。待制。河北の
都。轉運使。為
夫人。呂氏。に。嫁。に

○呂榮公張夫人待制諱品之幼
女也最鍾愛然居常至微細事教之
必有法度如飲食之類飯羹許更益
魚肉不更進也時張公已爲待制河
北都轉運使矣呂榮公の夫人張氏の
に張品之とて待制の官人の幼女也
に鍾愛なり。之を許居常微細の事必法度
と。な。り。あ。た。ま。し。食物。も。飯。と。羹。と。り。更。益。と。ゆ
る。魚。肉。の。更。進。り。り。り。儉。約。と。さ。り
善。修。と。い。及。夫人。嫁。呂。氏。夫人。之。母。申

及て夫人之母ハ申國夫人の姉也。一日來て女と視。舍後に鍋釜之類有と見て大に樂ま不。申國夫人に謂て曰。豈小兒輩とて私に飲食と作家法と壞使可けん耶。其嚴るく此の如

唐陽城國子司業と為。諸生と引て之に告て曰。凡學者

忠と孝與と為と學所也。諸生ハ親と省と不者有乎。明日城に謁と還養者二十輩。三年歸侍セ不者有之と斥

安定先生胡瑗字翼之。隋唐以來仕進文辭尚而經業と遺。苟くも祿利に趨

國夫人姊也。一日來視女。見舍後有

鍋釜之類。大不樂。謂申國夫人曰。豈

可使小兒輩私作飲食。壞家法耶。其

嚴如此。元來夫人張氏の母公ハ榮公ハ母公

の女子のへをともりて其の鍋釜のもくわをひの

道具あるとてしてけらる不樂げたつて妹公

申國夫人にあわせありけるにやうに小兒輩の時

私思に飲食のしつてせうに驕奢にうへて家法とくちやんと申されるにやうに嚴しく風儀

○唐陽城爲國子司業。引諸生告之曰。凡學者所以學爲忠與孝也

諸生有久不省親者乎。明日謁城還

養者二十輩。有三年不歸侍者斥之

唐の陽城といふ人國子司業と爲りて其の諸生に告やうに學問の忠孝の二つなりと云ふ諸生の久しき留滞り其の親と省みよの故にやうに

とやうにその明日諸生に斥て之を謁とて

郷にへりて父母と省養りて二十輩に侍

て三年とられども古郷へりて父母に侍

○安定先生胡瑗字翼之。患隋唐以

來仕進尚文辭而遺經業。苟趨祿利

及爲蘇湖二州教授。嚴條約以身先

思獲湖二州の
 教授と為に及
 て條約と嚴に
 先より大暑と雖
 必公服終日
 諸生に見て師
 弟子之禮と嚴
 有に至ては眼
 其已と治て
 而して後人と治
 所以の者と
 學徒千數日
 月刮削文章
 と為る皆經義

之雖大暑必公服終日以見諸生嚴
 師弟子之禮解經至有要義儼然為
 諸生言其所以治已而後治乎人者
 宋の胡瑗字翼之と大儒なり安定先生と
 隋唐の代り官に仕進りたる文辭とた
 に作るとを尚として經學と遺やりに
 嚴く法度と約束し我身と先へ嚴重にか
 こさひけら大暑のありつゝ衣服冠とた
 子の禮と行ひ經書の肝要なる所につ
 眼にとさたさく人々が身と治てその
 人と治るとつ所を以て學徒千數日
 細につたすつとたり
 劇為文章皆傳經義必以理勝信其

に傳て必す理の
 勝つと以て其師
 説に信し執行
 實と尚い後大
 學と為四方之
 歸也座舎容
 不能
 其湖學に在
 湖學置經義齋治
 事齋置經義
 器局有者居
 之に居治事
 齋者人各
 一事又兼一
 事兼民治
 兵水利算
 數之類の如し

師説敦尚行實後為大學四方歸之
 座舎不能容 諸學徒千と以て數し
 文章の六經に傳てしり義理と注し
 文華といひて經生の師説と信向して行實と
 尚とかり後には大學校の官人となりたる
 四方の人々も皆座舎を容れず其在
 湖學置經義齋治事齋經義齋者擇
 疏通有器局者居之治事齋者人各
 治一事又兼一事如治民治兵水利
 算數之類其在大學亦然其弟子散
 在四方隨其人賢愚皆循循雅飭其

其大學に在り
弟子四方に散
在し其人の賢
愚に隨ひ皆循
循して雅勤す
其言談舉止之
に遇ふ問不し
知生の弟子
者相語て先生
稱すれ問不
して胡公為
知る可也

明道先生朝に
言て曰天下を治
るは風俗を正し
賢才を得て以て
本と為宜先近
侍の賢儒及百の
執事に禮命して
心と來て推訪せ
し宜徳行充備
つて師表為に足
者有其次の篤
志一學と好林
良行へ修者有
延聘敦遣して京
師に奉朝を相
與に正學と講明
て俾ふ(因)宜二徳

言談舉止遇之不問可知為先生弟
子其學者相語稱先生不問可知為

胡公也曾て湖州にらつた學校の内は經義齋治事齋しつて公として六經の義

理に疏通し器局あるをたのむ經義齋に居り又
能一事を治一事を兼しもの治事齋に居
るは又軍兵を治るは又軍兵を治るは又
又の洪水とて田にそだせ地を為に利する
事齋にこころを又算數の術に達せし此治
事齋にこころを又算數の術に達せし此治
法雅勤とて賢愚をわづらひ隨ひてはく
門人の弟子と人と言談とせんもの舉止し
先生の弟子と人と言談とせんもの舉止し
は胡公とて知る可なり

明道先生言於朝曰治天下以正

風俗得賢才為本宜先禮命近侍賢

儒及百執事悉心推訪有徳業充備

足為師表者其次有篤志好學材良

行修者延聘敦遣奉於京師俾朝夕

相與講明正學先生朝廷を奉りて世

の風俗を正し賢才ある人を引擧げしを根本
の弟子と人と言談とせんもの舉止し
能一事を治一事を兼しもの治事齋に居
又の洪水とて田にそだせ地を為に利する
事齋にこころを又算數の術に達せし此治
法雅勤とて賢愚をわづらひ隨ひてはく
門人の弟子と人と言談とせんもの舉止し
先生の弟子と人と言談とせんもの舉止し
は胡公とて知る可なり

孝悌に廉耻禮讓有明ふ小業に通治道に曉達する者と以てん於

伊川先生學制と看詳す大槩以為學校ハ禮義相先之地なり而月使之爭殊非教養之道に非請試と改りて課と為未至未所有ハ則學官召て而之之と教更に高下と考

かくのきくれば、寛容の禮を以て、京都の大學校へあが聚て教授し、賢徳あるもの才能あるものを論じ、撰りて、その法ハ第一に性行端々、潔清しく、家にありて孝行、外に禮義謙讓、直するもの、尤も學業に通明國家と治らるる道に曉達するものと撰りて下とす

○伊川先生看詳學制大槩以為學校禮義相先之地而月使之爭殊非教養之道請改試為課有所未至則學官召而教之更不考定高下制尊賢堂以延天下道德之士錫解額以去利誘省繁文以專委任勵行檢以

定不尊賢堂と制以天下道德之士延解額と錫以解額と去繁文と省以委任と專行檢と勵以風教と厚及待賓吏師齋立觀光の法と立是の如者亦數十條

厚風教及置待賓吏師齋立觀光法

如是者亦數十條 先生學校の制度と看詳ありて印く大槩學校の事ハ禮義と懸くすききとるふ當時ハ則しく、毎月文章と以て、才智と論じ争ふとありて、德行と教養の道にあきさなり、課ハ今月試と考りて、定課生に考らせ、學問の至

下と考へ、是ハ學者と尊し、京都の學校へ解額と錫り、是ハ學者と京都の學校へ解額と錫り、天下道德ある賢者と尊し、京都の學校へ解額と錫り、是ハ學者と京都の學校へ解額と錫り、何れハ人の數と額へききとるふ、學者の懸とあはんで、利祿と以て誘引さるる時ハ利とくさるる遠がかり親とす、上京つてせり、まて學者へ解額と錫り、其の文繁ハ、一役と專に委任せられ、教の風儀と厚一、行檢と勵す、二つの齋と建置と待賓

齋と云ふ才徳あるものと質密と云ふやうな一の吏師
といふと吏人の法と云ふことと世と云ふやうな四か
の人のまじり學校の光と觀と云ふやうな禮義と云ふ
管絃の音とききと聖賢の儀と仰と云ふ如是の
法と數十條先生

藍田呂氏の郷
約に曰凡同約
の者徳業相勸
過失相規禮
俗相交患難
相恤有善則
書于籍有過
若違約者亦
書之三犯而
行罰不悛者
絶之

○藍田呂氏郷約曰凡同約者徳業
相勸過失相規禮俗相交患難相恤
有善則書于籍有過若違約者亦書
之三犯而行罰不悛者絶之

此は郷約を三度に及るる罰ありと
彌ちるを悛るるのみならず絶一

明道先生人
教ふこと知
止るに至
と誠にする
と平にする
灑掃應對
と窮性と盡
序有曲の事
近と捨而遠
に趨下は處
て高と闕所
輕く自大
て而して平
得無と病也

○明道先生教人自致知至於知止
誠意至於平天下灑掃應對至於窮
性循循有序病世之學者捨近
而趨遠處下而闕高所以輕自大
卒無得也

先生常に當世の學者身の行狀を以て詩
效と云ふやうな遊と云ふやうな遊に
至るまで道引を意と誠と云ふやうな
平るまで道引を意と誠と云ふやうな
に人の應對り性命の理と窮盡に
と丁寧篤實に道引を循々に次序あり

數之と譜是に由て愛と父に失ふ。毎に牛下を掃除せ使。祥愈恭謹。父母疾有衣帶を解不湯。藥必親嘗。母嘗欲生魚。時天寒。水凍。祥衣を解。將氷を剖之と求。將氷忽自解。雙鯉躍出之。持て而歸。母又黃雀の多。思復雀數十有。飛其幕に入。復以て母に供す。鄉

數譜之由是失愛於父。每使掃除牛下。祥愈恭謹。父母有疾。衣不解帶。湯藥必親嘗。母嘗欲生魚。時天寒。水凍。祥解衣。將剖氷求之。氷忽自解。雙鯉躍出。持之而歸。母又思黃雀。多復有。雀數十。飛入其幕。復以供母。鄉里驚嘆。以為孝感所致。有丹柰結實。母命守之。每風雨。祥輒抱樹而泣。其篤孝純至如此。譜の王祥といへば、はやく親を敬ふの義母の朱氏不慈しく、父に譜て

里驚嘆して。以為孝感の致所。丹柰有て實と結。母命之。守之。風雨ある毎に。祥輒樹を抱て。而泣。其篤孝純至此。於

これ、常に牛牽の内を掃除して、まじく、愈恭謹なり。父母の疾あるときは、帯を解き、湯を飲ませ、藥を親に供す。又、黄雀の多し、復て雀數十を幕に入れて、母に供す。郷里の母は、驚き、孝心の感通せしむるを、抱て泣かれ、去せんと風雨に、つゝ、母を、孝行に純至するかの如し。

王褒字偉元。父儀。魏安東將軍。司馬昭。為東關之敗。昭問於衆曰。近日之事。誰任其咎。儀對曰。責在元

○王褒字偉元。父儀。為魏安東將軍。司馬昭。司馬昭。東關之敗。昭問於衆曰。近日之事。誰任其咎。儀對曰。責在元

儀對て曰く責元帥に在昭怒て曰く司馬罪を孤に委んと欲す耶遂に引出て之と斬

哀父の非命を痛是に於隱居して教授す三徴七辟皆不就廬于墓側且夕常至墓所に至て拜跪柏と攀て非心號す涕淚樹に著て樹之為に枯詩と讀て哀哀

父母我と生じ劬勞す三復至て未嘗二復して涕と流下いあり門人業と受者並に藜藿之篇と廢耒穡家貧躬耕計口而田田つる身と度し而して蠶を或は器に之助者有る哀者聽ハ不司馬氏墓と墓に及て哀身と終末嘗て西に向て而して坐末以晉の臣と示

帥昭怒曰司馬欲委罪於孤耶遂引出斬之王哀の父王儀を以て司馬昭を司馬の官とせり吳國たぐひ一時司馬昭を

哀父の非命を痛是に於隱居して教授す三徴七辟皆不就廬于墓側且夕常至墓所に至て拜跪柏と攀て非心號す涕淚樹に著て樹之為に枯詩と讀て哀哀並廢耒穡之篇王哀の父の非命に死せしと

家貧躬耕計口而田度身而蠶或有密助之者哀皆不聽及司馬氏墓魏哀終身未嘗西向而坐以示不臣于晉王哀の貧より人

晉の臣と示

（未）護手

晉の西河の人王延親に事て色養す夏則枕席と扇と以て身と以て被と温し隆冬盛寒體常に全衣無し而して親に滋味と極

柳玘曰崔山南昆弟子孫之盛郷族罕比山南曾祖王母長孫夫人年高して齒無祖

母唐夫人姑に事て孝且毎に櫛一縦一笄階下に并し即ち堂に升て其姑に乳す長孫夫人粒食せず數年而して康寧なり一日疾病なり長幼咸く萃る宣言を以て新婦の恩を報す無慮ハ新婦子有孫有孫新婦の孝敬の如と符ハ則ち崔之門安を昌大乎

坐せざりてすくすく晋の代と云ふて西の方にあつる也や

○晉西河人王延事親色養夏則扇

枕席冬則以身温被隆冬盛寒體常

無全衣而親極滋味王延親に孝す人

被とあつてその身貧乏れば寒氣隆盛しと云ふ

體に全き衣服と云ふはさうけりて云ふ親に滋味といふは後には富むるに云ふ

○柳玘曰崔山南昆弟子孫之盛郷

族罕比山南曾祖王母長孫夫人年

高無齒祖母唐夫人事姑孝每且櫛

縦笄并於階下即升堂乳其姑長孫

夫人不粒食數年而康寧崔山南の昆弟子

孫に長孫夫人といふは年老て齒を失は

つゝに櫛一縦一笄と云ふは後には階の下に併し

て長夫人不粒食して數年康寧なり一日疾

病長幼咸萃宣言無以報新婦恩願

新婦有子有孫皆得如新婦孝敬則

崔之門安得昌大乎ふくふ病にや

けり長夫人宣言ハ新婦の恩を報す

り子孫の如きもの婦に孝行と云ふ

不_レ得_レん乎

婦の我に事さくせりせば
崔氏安く大目せり

南齊の庾黔婁

○南齊庾黔婁妻為孱陵令到縣未旬

為_レ孱陵到_レ未旬

父易在家邁疾黔婁忽心驚舉身流

汗即日棄官

歸家家人悉驚其忽至

即日官と棄て

南齊の代に庾黔婁といふ人孱陵といふ所の

家_ニ歸_ル家人悉

驚_ル其忽_ニ至_ルと

驚_ル未_ニに漢

時易疾始二日醫云欲知差劇但嘗

時_ニ易疾始_テ二日

醫云欲知差劇但嘗

差劇と知んと欲

糞甜苦易泄利黔婁輒取嘗之味轉

甜滑心愈憂苦

至夕每稽顙北辰求

以身代

至時父の疾二日めふりて醫者ソハヤシ

海虞令何子平

○海虞令何子平母喪去官哀毀踰

禮每哭踊頓絕

禮每哭踊頓絶人明木東土

饑荒繼以師旅

八年不得營葬晝夜

號哭常如祖括

之日冬不衣絮夏不

就清凉一日以

米數合為粥不進鹽

菜所居屋敗不

蔽風日兄子伯興欲

經史余而

下學卷之八

海虞の今何子

平母の喪に官

と去て哀毀禮に

踰_ル每_ニ頓_ニ絶_テ

於_テ蘇_レる大明

の末東土饑荒

繼_リ以_テ師旅

八年不得營葬晝夜

號_シ哭_ク常_ク如_シ祖

括之日冬不衣絮夏不

就_シ清_ク凉_ク一_ニ日_ニ

以_テ米_ノ數_ヲ合_シ為_シ粥_ヲ

不_レ進_ル鹽_ヲ

菜_ヲ所_ニ居_ル屋_ハ敗_レ不_レ

蔽_ル風_ヲ日_ニ

兄_ノ子_ハ伯_ノ興_ハ欲_ス

號哭して常に祖
 掃之日の如冬
 祭と云不夏
 清涼に就不
 日に米數合と以
 粥に為。鹽菜と
 進不居所屋敷
 て風日之蔽不兄
 の子伯興為草
 理。子平
 肯不。曰。我情
 事未申未天地
 の罪人耳。屋
 何宜覆宜けん
 (未宜二) 覆
 蔡與宗會稽
 の人守と為甚
 と稱賞と加て

為葺理子平不肯曰我情事未申天
 地一罪人耳屋何宜覆
 何子平の母の妻
 哭踊する。蘇生する。禮に踰て
 年中に東七饑饉あり。蘇生する。禮に踰て
 振つて繼て八。葬禮と云。晝
 夜號哭して喪ふ。初。喪の初。晝
 祖枯髪するの禮儀あり。冬。繁。夏。清
 涼にあらず。日に粥す。食。元
 より鹽とかなず。野菜と食せず。屋。雨風
 も蔽まり。兄弟子の伯興。葺理。ん
 情。屋と脩。覆する。蔡與
 宗為會稽太守甚加矜賞為營塚壙

為に塚壙と
 營
 朱壽昌生て七
 歳。父雍に
 守。其母劉氏
 と出て民間に嫁
 す。母子相知不者
 五十年。壽昌四
 方に行て之と求
 て已不飲食酒
 肉と御。罕
 人興言て
 輒ら涕と流
 熙寧の初官と
 棄秦人家人
 見不復還不
 行同州に次て

朱壽昌生七歳父守雍出其母劉
 氏嫁民間母子不相知者五十年壽
 昌行四方求之不已飲食罕御酒肉
 與人言輒流涕
 熙寧初棄
 官入秦與家人訣誓不見母不復還
 行次同州得焉劉氏時年七十餘矣

得より劉氏時に年七十餘雍の守錢明逸事と以聞す壽昌に詔して還て官に就む是に歸て天下皆其孝と知焉矣

壽昌母の郡守の女を以て河中の通判す其同母の弟妹と迎て歸居と數年母卒す涕泣幾喪明拊其弟妹益意嫁兄弟之孤女二人葬其不能葬

雍守錢明逸以事聞詔壽昌還就官繇是天下皆知其孝

七十餘母卒。涕泣幾喪明。拊其弟妹益意嫁兄弟之孤女二人。葬其不能葬。

通判河中府。迎其同母弟妹以歸居。

數歲母卒。涕泣幾喪明。拊其弟妹益

篤爲買田宅居之。其於宗族尤盡恩

意。嫁兄弟之孤女二人。葬其不能葬。

者十餘喪。蓋其天性如此。

拊其宗族。爲田宅。買田宅。居其宗族。於其宗族。尤也。恩音と盡せり。兄弟之孤女二人と嫁す。其葬し不能者と葬す。十餘喪。蓋其天性此の如し。

河中の大守の代役も依て母の弟妹とほれり多り。その中に母すきやうなあまりの泣に明て喪きんとす。ける依も弟妹と拊撫せり。あや殊にうらりたり。既宅とす。宗族と恩惠す。兄弟の子に孤女二人。葬し。天性。これにうらり。

伊川先生の家

伊川先生家治喪不用浮屠在洛

亦有一二人家化之

亦有一二人家化之

霍光出入禁闈二十餘年

霍光出入禁闈二十餘年。小心謹

心と小して謹慎

霍光出入禁闈二十餘年。小心謹

未嘗過有未
沈靜詳
審每出入
殿門進止
有常處
即僕射
竊識視
視不失
尺寸

武帝即位
召為主爵
都尉以數直
諫不得久居
位是時太后
弟武安侯
田蚡為丞相
中二千石
拜謁蚡弗為
禮

上方招文學
儒者上曰
吾欲效唐虞
之治乎上怒
變色而罷朝
公卿皆為黯
懼上退謂人
曰甚矣汲黯
之戇也羣臣
或數黯黯

上方文學之
儒者上曰吾
欲效唐虞之
治乎上怒變
色而罷朝公
卿皆為黯懼
上退謂人曰
甚矣汲黯之
戇也羣臣或
數黯黯

慎未嘗有過為人沈靜詳審每出入
下殿門進止有常處即僕射竊識視
之不失尺寸霍光禁闈出入者皆二十

汲黯景帝時為太子洗馬以嚴見
憚武帝即位召為主爵都尉以數直
諫不得久居位是時太后弟武安侯
田蚡為丞相中二千石拜謁蚡弗為

禮黯見蚡未嘗拜揖之漢の汲黯ハ太
子の洗馬の役
なり生つき嚴重く人々憚りける太子位に
即て直なる諫言たびくく久く都尉不居たり
しよりこの時天子の太后の弟武安侯田蚡
相となり公卿の衆ハ俸祿の數を以て中二千
石とむづりたり右の衆中田蚡にのみハ拜して
謁するを去るれども田蚡ハ禮を受ず汲黯ハはるか
拜せんとす上方招文學儒者上曰吾
と揖するを去るれども田蚡ハ禮を受ず汲黯ハはるか

欲云云黯對曰陛下内多欲而外施
仁義奈何欲效唐虞之治乎上怒變
色而罷朝公卿皆為黯懼上退謂人
曰甚矣汲黯之戇也羣臣或數黯黯

上方文學之儒者上曰吾欲效唐虞之治乎上怒變色而罷朝公卿皆為黯懼上退謂人曰甚矣汲黯之戇也羣臣或數黯黯

公孫實曰。君前
實七罪。罪一。則可
不。嫌。不。姑。之。也。
と。識。る。不。思。ふ。也。
と。死。心。日。重。矣。何
ん。人。と。謀。て。死
地。に。就。む。入。て。帝
に。見。實。と。以。て
對。不。帝。怒。之。之
と。殺。す。當。讓。

帝。允。と。て。太子
に。經。を。授。使。崔
浩。史。の。事。を。以。て
收。被。に。及。て。人
子。に。謂。く。曰。

入。て。至。尊。に。見
吾。自。卿。と。導。す。
脫。至。尊。問。有。バ
但。吾。語。に。依

太子。帝。に。見。て
言。高。允。心。と
小。て。慎。密。や。り。
且。微。賤。を。請。其
崔。浩。に。由。請。其
死。を。赦。帝。允。と
以。て。問。て。曰。國
書。皆。浩。為。所
乎。對。て。曰。臣。浩

殺之

初。ハ。文章。の。お。の。所。へ。さ。し。て。詞。を。り。遠
東。の。公。崔。黑。子。と。い。ふ。魏。の。太。武。帝。の。寵。愛
を。う。け。て。并。州。を。治。む。國。へ。使。と。奉。ま。り。し。と。こ
の。布。千。匹。を。納。け。る。の。事。覺。り。て。黑。子
著。作。郎。の。高。允。に。相。謀。て。い。や。う。主。上。を。我。に。問
ふ。實。を。以。て。告。げ。や。又。辭。を。い。は。し。て。高。允。を
ら。バ。首。實。ま。へ。べ。い。原。を。い。は。し。て。重。主。上。と
欺。罔。ま。へ。べ。い。崔。鑿。と。公。孫。實。と。い
や。う。の。首。實。ま。へ。べ。罪。を。ま。へ。と。測。ま。へ。姑。く
諱。ま。へ。べ。い。依。て。黑。子。高。允。を。さ。し。て。日。く
君。奈。何。し。て。人。と。死。地。に。就。し。め。ん。と。さ。す。や。り。い。は。し
帝。に。見。け。る。不。實。事。を。以。て。對。り。帝。使。允
と。い。は。し。帝。い。う。て。遂。に。あ。り。し。た。ま。へ。や。り。

授。太子。經。及。崔。浩。以。史。事。被。收。太子
謂。允。曰。人。見。至。尊。吾。自。導。卿。脫。至。尊

有問但依吾語

高。允。と。太子。の。師
に。崔。浩。と。い。ふ。善。惡。を。い。は。し。た。ま。へ。魏。の。國。の。事
と。ま。へ。け。る。不。善。惡。を。い。は。し。た。ま。へ。惡。か。り。の。奏
聞。く。史。官。の。邪。意。を。い。は。し。た。ま。へ。崔。浩。の。事
さ。り。高。允。を。い。は。し。た。ま。へ。太子。を。い。は。し。た。ま。へ
高。允。に。い。は。し。た。ま。へ。至。尊。を。い。は。し。た。ま。へ。吾。語。に。依。り。卿。の
の。あ。り。し。と。導。せ。ん。と。問。ふ。と。吾。語。に。依。り。い。は。し。た。ま。へ

太子。見。帝。言。高。允。小。心。慎。密。且
微。賤。制。由。崔。浩。請。赦。其。死。帝。召。允。問
曰。國。書。皆。浩。所。為。乎。對。曰。臣。與。浩。共
為。之。然。浩。所。領。事。多。總。裁。而。已。至。於
著。述。臣。多。於。浩。帝。怒。曰。允。罪。甚。於。浩

特に其罪を
除て以之と旌
宜遂に之と赦
當宜に緩げ

他日太子允と

議曰く吾卿が
為に死と脱と
卿從は不何
也名曰。臣崔
浩與實に史の
事と同す。死生
榮辱。義獨殊
殿下再造之

多うく人々有り、實ハ臣に一件と問あり、臣
ハふくし、計るるを、突して心ふん迷す、
帝られん、太子と願眷あり、宣ハ誠
に正直なるもの、下、人情の、難、
まう、高、能、為、か、人、只、今、死、す、に、臨、て、
辭、と、易、さ、る、信、が、り、主、君、と、數、う、ま、り、ハ、前、
罪、と、除、て、名、と、旌、す、べ、し、と、他、日、太、子、讓、允
う、て、遂、に、赦、す、べ、し、と、

曰吾欲爲卿脫死而卿不從何也允
曰臣與崔浩實同史事死生榮辱義
無獨殊誠荷殿下再造之慈違心苟
免非臣所願也太子動容稱歎允退
謂人曰我不奉東宮指導者恐負崔

黑子故也

他日太子高允と讓たすハ、吾卿
ハ何、ハ、も、ぞ、や、臣、ま、く、ハ、崔、浩、と、史、記、を、同、に
さ、り、たり、ま、う、れ、ハ、生、死、も、榮、辱、も、辱、し、下、出、ひ、り、殊
か、ら、い、た、れ、ハ、ま、る、に、殿、下、再、造、し、ハ、誠、に
慈、愛、ハ、荷、ひ、た、れ、と、心、違、て、い、は、ら、る、を、以、て、
ん、と、ハ、臣、が、願、申、さ、る、を、太子、ま、り、
動、容、て、稱、歎、ま、り、高、允、ま、り、退、出、し、て、人、に
う、り、ま、り、ハ、吾、れ、ハ、東、宮、の、指、導、す、べ、し、
う、ま、り、て、死、と、恐、る、り、ハ、誠、ハ、前、輩、黑、子
に、よ、り、詞、に、負、す、と、ま、り、ハ、故、な、り、と、
殿、下、ま、り、ハ、か、い、ら、る、ま、り、ハ、故、な、り、と、

李君行先生名潛、虔州人、入京師

至泗州留止。其子弟請先往。君行問
其故。曰科場近。欲先至京師。貫開封

慈と荷心に違て
荷くも色ん
臣が願所に非る
也。太子容と動
一稱歎す。ハ
退て人に謂て
曰。我東宮の指
導と奉不者。崔
黒子に負と恐る
故也

李君行先生
名ハ潛。虔州の
人。京師に入
り。泗州に至
り。留止す。其
子弟請。君行
を問ふ。其故
を問ふ。曰。科
場近。欲先至
京師。貫開封

其故と問曰科
場近。生れ京師に
至。開封の戸籍
に貫て應と取
欲

君行許不して
而に開封の戸籍
に貫て應と取
欲

而先欺可
數年すも行可
不也

崔玄暉母盧
氏嘗玄暉に誠

曰く。吾姨兄也
田郎中辛亥
取に見て曰。兒
子官に従者人
有來て云貧乏
つて存てらむ
能不。此是好消
息貴貨充足
衣馬輕肥
聞若くは此惡
消息。吾嘗て
以て確論と為
比親表中の
仕宦者を見
に錢物を將て
其父母に上つれ
父母但喜悅する

戸籍取應

宋の李郡行先京師に由りて
湘州とて置くに留止するも
にその子弟の先も先はる
の故と問れは京師の科
官に引擧ぐられ居て命
や開封府の城下へ入りて
籍にのせられ居て命
令まれに應ぜんとも

君行不許曰汝虔州

人而貫開封戸籍欲求事君而先欺

君可乎寧遲緩數年不可行也

曰汝虔州の人にして他の人
貫居ると欺詐なり仕宦を
修行するも寧遅射身遲緩
數年と

崔玄暉母盧氏嘗誠玄暉曰吾見

姨兄也田郎中辛亥取

者有人來云貧乏不能存此是好消

息若聞貴貨充足衣馬輕肥此惡消

息吾嘗以為確論

鬼子の仕宦に宜くもの
子の消息を好すか官貧乏
貴貨充足なり衣服馬具輕肥

比見親表中仕宦者將錢物上其父

母父母但知喜悅竟不問此物從何

其父母に上つれ父母但喜悅する

